

# 第41回保育総合研修会

## 開催要綱

### テーマ

乳幼児期の  
学びとは何か  
…これからの保育が  
担うべき福祉と教育

### 趣旨

子ども・子育て支援制度が施行され、各地域でさまざまな取り組みが行われる中、幼保一体化、幼児教育の無償化、保幼小の連携など、乳幼児期の学びをめぐる議論も活発に行われています。また、同じく小・中・高の学習指導要領でも「課題発見と解決に向けた主体的・協同的な学習（アクティブ・ラーニング）を充実する」ように、2020(平成32)年度の本格実施を目指し、改訂が進んでいます。

乳幼児期における“質の高い保育・教育”がその後の人生に大きな影響を及ぼすことは、昨今の先進的な研究からもさらに明らかになりつつあります。

このような変革期だからこそ、私たちは改めて“乳幼児期の学び”とは何か、“質の高い保育・教育”とは何かについて、しっかりと議論を深め、実践を通して地域の中で発信する力を持つ必要があるのではないのでしょうか。

また一方で、子どもの貧困率の増加、児童虐待、子育てに不安や困難さを訴える家庭の増加等、子どもたちを取り巻く社会的状況は決して望ましいものとはいえません。

今回の保育総合研修会では、未来を担うすべての子どもたちに“子どもの最善の利益”（子どもの権利）が保障され、どんな状況下にあっても“質の高い保育・教育”が保障される社会の実現に向けて、これからの保育（園）の役割、これからの福祉と教育のあり方について学び合い、考え合う機会にしたいと思います。ぜひご参加ください。

### 期日

2016年

1月27日[水]～29日[金]

### 会場

神戸市

ANA クラウンプラザホテル神戸

〒650-0002 神戸市中央区北野町1丁目

TEL 078-291-1121 / FAX 078-291-1151

### 定員

550名

### 参加費

17,500円(非会員19,500円)

\*資料代及び消費税を含みます。

### 懇親会費

8,000円

### 宿泊費

ANA クラウンプラザホテル神戸

A : 13,000円(シングル)

B : 10,800円(ツイン)

\*各タイプとも、1泊朝食付、消費税を含みます。

### 昼食

1,900円(1/28・弁当)

### 主催

公益社団法人

全国私立保育園連盟

### 協力

公益社団法人

神戸市私立保育園連盟

### 協賛

A I U損害保険株式会社

東京海上日動火災保険(株)

(有)ゼンポ (株)トーホ

(株)サンワールド

(一般財団)総合福祉研究会



開会挨拶

基調報告・提言…全私保連常務理事

行政説明…厚生労働省 依頼中

## 基調講演

### 子どもの学びを支えるために

…保育ソーシャルワークの視点で考える保育(園)の役割

長谷川俊雄氏 白梅学園大学教授  
全私保連・保育カウンセラー養成講座ステップⅢ講師

厚生労働省の国民生活基礎調査（2014年度）では、子どもの貧困率が16%（子どもの約6人に1人の割合）にのぼり、OECD加盟国30か国中4番目に高い状況にあります。また、今年度の同調査では、子ども（18歳未満）のいる世帯の7割近くが生活の苦しさを実感している、との結果が出ました。他にも児童虐待、子育てにストレスや不安を持つ家庭の増加など、近年子どもたちを取り巻く生活の問題やそれに伴う福祉的課題は山積している状態です。

このような状況の中で、保育は、そして園は、どのような役割を果たすことができるのでしょうか。

この基調講演では、近年注目を集めつつある“保育ソーシャルワーク”の視点から、保育という日々の営みや園という場があるからこそできる家庭との連携や子育て支援、他の機関との連携や地域のコミュニティづくりなど、これからの保育（園）が担うべき福祉とその根底にあるマインドについて再考してみたいと思います。

懇親会

## 第1分科会 “教材研究”の視点で深める [定員60名] 乳幼児期の学びと環境

■運営 全私保連・研修部

●講師

岡 健氏●大妻女子大学教授

乳幼児期の学びが子どもの主体的な遊びや環境を通して行われるのであれば、そこには保育者の願いやねらいに基づく環境が存在します。そして、その環境を構成する要素として“教材”があります。“教材”には、単に遊具・教具のようなモノだけでなく、ゲームや歌、自然環境や子どもどうしの関係性など、さまざまな材料や素材、状況、事項等が含まれます。そして、それらを乳幼児期の発達にふさわしいものとして整えるために“教材研究”は行われます(参考:森上史朗・柏女霊峰・編『保育用語辞典』ミネルヴァ書房)。

この分科会では、乳幼児期の子どもたちの主体的な学びとそれを支えるために保育者が行う環境構成のあり方について、この“教材研究”の視点や手法を用いて、さらに理解と実践を深める機会にしたいと思います。

## 第2分科会 最新の研究から学ぶ新しい赤ちゃん像と [定員60名] 保育実践

■運営 全私保連・研修部

●講師

遠藤利彦氏●東京大学大学院教授

●実践提案

鈴木八朗氏●横浜市・くらき永田保育園園長

近年「赤ちゃんの力」についての研究が進む中で、赤ちゃん像は大きく変わってきました。「何もわからない存在」とされてきた赤ちゃん像から脱却し、科学的に明らかになっている「新しい赤ちゃん像」に基づく実践が求められています。

この分科会では、「赤ちゃんが世界をとらえる力」や「人との関係性の中で育っていること」等を個人的な感覚でとらえるのではなく、科学的な知見に基づいて理解し、その育ちを支援する具体的な方法や視点について学び合います。

また、赤ちゃんの傍らで日々さまざまなことに感動したり、悩んだりしている保育者の実感や保育の工夫なども報告し合い、今まで積み上げてきた実践の中から継承していきたいこと、新たに考え直さなければならないことなども確認し合う場にしたいと思います。

講演+討論参加型の分科会です。皆様の参加をお待ちしています。

## 第3分科会 気になる子の理解と援助 [定員60名] …小学校との接続を見据えて

■運営 全私保連・研修部

●講師

市川奈緒子氏●白梅学園大学准教授

子どもは安心できる環境の中で、自らの人権が認められ保障され、さらに仲間と楽しい経験を積み重ね、居心地のよい関係性がつくれた時に初めて自らを成長させていきます。

日々の保育の中で、子どもの発達や行動の特性を読み取りながら、生活や学びの機会をどのように保障するのか。そのためには、個と集団の関係性、環境構成など保育者の工夫が求められます。

この分科会では、小学校への接続を見据えながら発達障がいの子の特性を改めて理解し、援助の仕方を学びたいと思います。

## 第4分科会 すべての子どもに求められる制度の 充実に向けて [定員100名]

■運営 全私保連・保育制度検討会

●講師（助言者）

行政関係者、有識者（予定）

子ども・子育て支援制度が施行される中、待機児童対策や各歳児のさらなる配置基準の充実が求められています。保育の質の向上のためにも、人材確保・推進に向けたより一層の処遇の改善が必要です。

本連盟ではこれまで、都市部における子育て施策の実現や待機児童対策とともに、“どの子どもも排除されない”社会の実現に向けた人口減少地域の保育施策の充実を求めてきています。一方で進められている社会福祉法人改革の諸課題も視野に置きながら、すべての地域の子どもの最善の利益を守る保育・子育て支援の制度の充実を目指し、当分科会に参加された皆様とともに検討する予定です。

## 第5分科会 子どもの声を伝える保育（子どもの権利条約） [定員50名]

■運営 全私保連・保育国際交流運営委員会

●講師

木附千晶氏●臨床心理士

保育所保育指針などが示す「おおむね〇歳」という子どもたちの姿は、今のクラスの現実と一致しているでしょうか。もし異なるとしたら、それは子どものせいではなく、子どもたちからの育ちにくいという社会に対する不安感の表れだと考えられないでしょうか。

昨年は、国連が「子どもの権利条約」を採択してから25年、そして日本がこの条約を批准してから20年に当たる年ということもあり、保育総合研修会で分科会を開催させていただきましたが、子どもの権利（①生きる権利、②守られる権利、③育つ権利、④参加する権利）については、もっとみなさんに広く伝え、意識化することが必要だと改めて感じました。

子どもの権利が根づくには、一人でも多くの方が子どもの声を社会に届けることの重要性に気づかなくてはなりません。そして、私たちはそのことができる最前線にいるわけですが、子どもの権利を意識して保育をしているかの検証が必要です。その答えを見つけるために、ぜひこの分科会に参加し、子どもたちの声こそが社会を平和に導く大切な道標だということに気づき、保育の発想を変えるエネルギーを持ち帰ってください。

講師は、昨年度参加していただいた方々の絶大なご支持のもと、臨床心理士で『こどもの権利条約絵事典』（PHP 研究所）の著者のお一人である、木附千晶先生を再びお招きしました。権利条約についてわかりやすくお話ししていただき、保育現場での実践にいかしてください。

## 第6分科会 保育に生かせるコーチング [定員60名]

■運営 全私保連・保育カウンセラー企画委員会

●講師

**大竹直子氏**●千葉大学カウンセラー

保育者のチームワークは、かけがえのない保育園の財産です。そのチームワークがよりよく発揮されるためには、保育者どうしが安心できる関係性を築くこと、お互いを尊重し合えること、そして、個々の保育者もイキイキと仕事をしていくことが大切です。

この分科会では、カウンセリング、フォーカシング、アドラー心理学の理論をベースに、保育者がお互いを認め合い、関係性の中で個々の持ち味とやる気を引き出すための理論と方法を学んでいきます。

また今回は、自分らしさを保育に生かすために、「保育者としての自分の軸」を見つける演習を試してみたいと考えています。

グループで話し合いを重ねながら、保育現場で生かせる保育者の知恵に気づき、深めていく分科会です。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

## 第7分科会 子どもの心の育ちを支える保育とは [定員60名]

■運営 全私保連・全私保連運動推進委員会

●講師

**鯨岡 峻氏**●京都大学名誉教授

見えていますか…子どもの「心の声」から感じ取れる心の動き、そして「心の育ち」。

動いていますか…あなたの心。

今年度、運動推進委員会で各ブロック別に実施した「子どもの心の育ちを支える保育」のシンポジウムにたくさんの方々のご参加をいただきました。その中で、改めて子どもの心育てるのは、育てる側に見えない心の働きであるということを感じていただけたと思います。

「力」よりも「心」を育てたい乳幼児期、それにかかわる大人はそのためになすべきなのかという前に、まず子どもの「心の声」を聞こうとすること、それには私たち大人の心をしっかり動かし、子どもに寄り添うことが大切なのではないでしょうか。

この分科会は、今年度実施された各ブロック別のシンポジウムや昨年の保育総合研修会にご参加いただいた方々を対象とし、実践事例などを用いたステップアップ研修とさせていただきます。更に心の育ちを深めていきたいの方々のご参加をお待ちしています。

## 第8分科会 乳幼児教育を保育園からとらえ直そう [定員60名]

■運営 全私保連・保育・子育て総合研究機構研究企画委員会

●講師

森 眞理氏●立教女学院短期大学准教授

久保健太氏●篠原保育医療情報専門学校こども保育学科学科長

「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、日本の保育が大きな変化の時を迎えています。制度の変化のみならず、保育のあり方についてもさまざまな考え方が見られます。

こうした変化の中において、それぞれの保育園が「保育の質を高めたい」という願いを持つようになったものの、「何を大切にしていけばいいのか？」ということについては、毎日の保育の中で葛藤し、模索しているのではないのでしょうか？

そこで本分科会では、保育・子育て総合研究機構研究企画委員会より出された報告書「乳幼児教育の真を保育園からとらえ直そう—日本の保育・子育てのグランドデザインへの招き」をもとに、これからの保育で大切にしていくことについて語り／分かち合います。そしてさらに、これからの乳幼児教育を創造していくために欠かすことのできない、子ども／子どもたちの姿をいかに保育者が語るのかについて、「わく ワークシート」を使って、参加者の皆様とともに学び合います。

## 第9分科会 保育園における音環境のデザイン [定員40名]

…良質な保育環境、職場環境を目指して

■運営 全私保連・調査部

●講師

川井敬二氏●熊本大学大学院准教授

保育の質を問う際に、大きく分けて人的環境、物的環境、空間的環境の三つが挙げられます。

人的環境については各種研修でさまざまなアプローチがなされています。物的環境積についても備品、遊具などの選定、設置について多様な検討がなされています。

しかし、空間的環境、特に音環境に関しては直接目で見えないこともあり、議論の対象になりづらい項目です。そこで今回、保育における音環境の実態を再考するとともに、保育室のハード面およびソフト面を見直すことによる、子どもたちの変化、保育士の健康面での変化等を考えてみたいと思います。

また、「『最低』基準」で担保されている保育室ではなく、「本当に『必要』な基準」で担保される保育室、保育環境を皆様と考えたいと思います。

## 記念講演

## 小学校教育改革を見据えた乳幼児期の学びを考える

奈須正裕氏●上智大学教授  
中央教育審議会教育課程部会委員

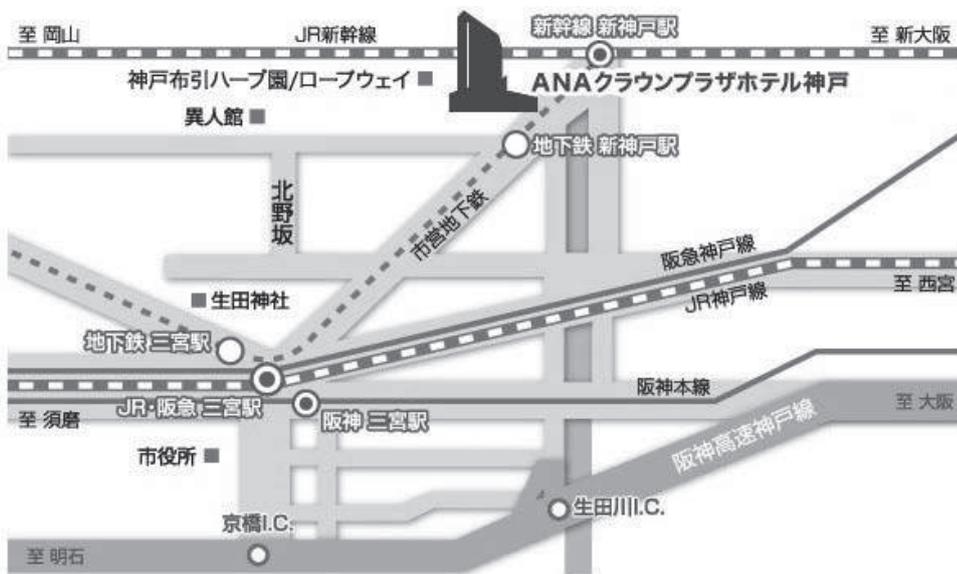
保幼小連携や小学校への円滑な接続が望まれる中、小学校以降の教育も2020（平成32）年に向けて学習指導要領改訂が進められるなど、大きな変革期を迎えています。また、今年8月に行われた中央教育審議会初等中等教育分科会では、幼児期からの連続した育ちの視点が小学校以降の各教科・科目等の内容の記述に盛り込まれるなど、幼児教育の内容についても具体的な議論が行われています。そこで求められているものは、決して小学校以降の教科の前倒しでも、特別な早期教育でもありません。

小学校以降の教育がアクティブ・ラーニング（主体的・協同的学習）を充実させ、より「主体的に学ぶ力やリーダーシップ、コミュニケーション力」等を重視する目標や内容、指導方法に変わろうとしている今、私たちも改めて、生涯にわたる大切な成長の土台をつくる乳幼児期に、どんな体験や主体的な学びが大切なのかを考えてみたいと思います。

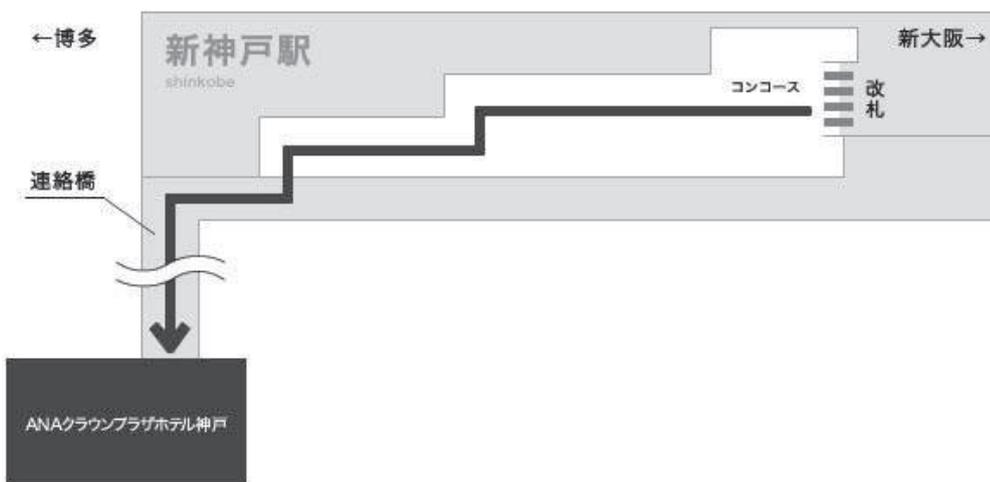
# 日程

		12:00	12:30	13:00	14:00	14:15	17:15	18:30
第1日目 (1月27日)	9:00	受付	開会 提言	基調報告	行政説明	休憩	基調講演	移動
第2日目 (1月28日)		分科会		昼食	分科会			分科会 打合せ会
第3日目 (1月29日)		ふりかえり	記念講演	閉会	16:30			

11:30



- ◆山陽新幹線・神戸市営地下鉄「新神戸駅」直結
- ◆三宮（JR・阪神・阪急）より市営地下鉄でひと駅
- \* 関西国際空港より三宮まで：空港リムジンバスで70分
- \* 神戸空港より三宮までポートライナー18分



- ◆新幹線 新神戸駅からのアクセス  
改札口からコンコースを直進し、  
突き当たり左側の連絡橋渡ってすぐ

## 参加申し込み方法

### 参加申込書の送付

- \* 申込書に必要事項をご記入のうえ、(株) JTB ビジネスネットワークまで FAX にてお送りください。

**【申込締切日】 2015年12月4日(金)**  
(締切以前に定員に達した場合は、以後のお申し込みはキャンセル待ちとなります)



### 参加費のお支払い

- \* 参加費は申込受理の FAX 到着後、10日以内に下記の銀行振込口座にお振込みください。
- \* 定員に達している場合はキャンセル待ちとなります。その場合はご連絡いたします。  
ご入金の確認をもってお申込み完了となりますので、確実にお支払いくださいますようお願いいたします。
- \* ご入金の確認ができなかった場合、受講できませんので予めご了承ください。
- \* 当日精算はいたしませんのでご了承ください。

#### ■ 参加費等振込み先

みずほ銀行 十四号支店  
普通預金 口座番号 0681430  
口座名義 カ) JTB コーポレートセールス

- ・振込人名義は**社会福祉法人は省略し、「〇〇保育園」**にてお願いいたします。
- ・請求書の発行はいたしませんのでご了承ください。
- ・原則、領収書は発行いたしません。振込時の利用明細書をもって領収書のかわりとさせていただきますので、申込書とともに必ず保管してください。
- ・振込手数料は各自負担となりますので、予めご了承ください。



### 参加券等の発送

- \* 入金確認の取れた方には1月7日(木)頃、参加券・会場案内等を発送いたします。  
参加分科会は、この最終案内でご通知いたします。
- \* 参加券等は当日必ずご持参ください。

#### 【返金について】

- \* 取消の場合でも参加費は返金いたしません。  
代理参加は可(ただし、3日間通して同じ方の参加が原則です)。  
欠席された方には研修会終了後、資料をお送りいたします。
- \* 宿泊費は1月20日(水)までにキャンセルの場合、返金いたします。

#### 【その他】

- 交通のチケット予約等は、ご自身で手配してください。
- 体調不良・アレルギー等がありましたら、事前に事務局までご相談ください。

#### ★個人情報の取り扱いについて

- ・「参加申込書」に記載された個人情報は、慎重に管理し、本研修会の運営・管理の目的に限り使用いたします。
- ・また、研修会の参加者名簿には「氏名」「都道府県・指定都市名」「施設名」「職種」を記載いたします。
- ・なお、本研修会の申込み受付等に関する業務を(株)JTB ビジネスネットワークに委託・実施するため、上記の目的の範囲に加え、宿泊手配等のサービス提供を目的として情報を共有します。

◆問合せ (公社)全国私立保育園連盟 〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10  
TEL 03-3865-3880 FAX 03-3865-3879

## 申込書記入について

※ 太枠内の記入をお願いします。  
間違い防止のため、お名前などのフリガナは必ず記入ください。

会員・非会員のいずれか○で囲んでください。  
登録コード番号は【保育通信】発送用封筒の貴園宛名行下段に印刷された番号です。⇒

FAX 到着後、10 日以内に必ず入金してください。  
万一、定員に達している場合はキャンセル待ちの旨お知らせしますので、入金はお待ちください。⇒

- \* この【申込書 兼 受付確認書】は施設毎に1枚ご記入ください。  
用紙が足りない場合はコピーしてお使いください。
- \* お申込いただいた後、2週間以内に研修会受理のFAX をお送りいたします。  
その時に金額と分科会を明記いたします。
- \* 追加・変更・取消の場合は、【申込書 兼 受付確認書】控えにご記入のうえ、必ずFAXでご連絡ください。（申込日・変更日を忘れずにご記入ください）

申込内容等の確認連絡に対応いただける方の氏名と連絡先をご記入ください。⇒

お申し込み・お問い合わせ先  
(株) JT B ビジネスネットワーク内  
「第41回保育総合研修会」デスク  
担当：勝見・村田

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 3-23-14  
ダイハツニッセイ池袋ビル7F  
TEL 03-5949-1338 / FAX 03-5396-8142  
営業時間：月～金曜日 9:30～17:30 / 土・日・祝休み

【参加費について】 ■ 1名につき会員17,500円 非会員19,500円です。⇒

【懇親会について】 ■ お料理はコース料理を着席スタイルにてご提供します。⇒

【分科会について】 ■ 各分科会ともに定員がございますのでお早めにお申し込みください。  
■ 定員を超えた場合は他の分科会へ振替をお願いすることになります。  
**必ず第2希望までご記入ください。**  
第2希望のご記入がない場合は、こちらで振り分けさせていただきます。⇒

【昼食について】 ■ ホテル内にもレストラン等ございますが、混み合う可能性と限られた時間しかございませんのでご注意ください。なお、ホテル規則により会場で用意するお弁当以外の食べ物の持ち込みはご遠慮いただいておりますので、予めご了承ください。⇒

【宿泊について】 ■ 料金はシングル13,000円 ツイン10,800円（1泊朝食付）です。  
■ 同室希望者が同一園 ⇒ お名前を記入ください。  
■ 同室希望者が他園 ⇒ 園名・お名前を記入ください。  
■ 同室希望者が複数 ⇒ 備考へ記入ください。  
■ シングルタイプのお部屋を希望の方はお早めにお申し込みください。（200ルームご用意しております）⇒

■ 喫煙・禁煙ルームについては、部屋数の関係でご希望に沿うことができない場合がございますので、ご了承ください。⇒

■ 返金の場合の送金先を正確にご記入ください。⇒

**申込書 兼 受付確認書**

**送信先FAX 03-5396-8142**

新規 ・ 変更 ・ 取消

○で囲んでください

受付 No.

申込日 月 日

変更① 月 日

変更② 月 日

都道府県

組織名

会員

非会員

登録コード番号

—

⇒  FAX 到着後、10日以内にお支払いください。

⇒  定員に達していますのでキャンセル待ちとなります。

⇒ 入金はお待ちください。(キャンセル待ち 番目)

(株) JTB ビジネスネットワーク

TEL 03(5949)1338 FAX 03(5396)8142

施設名

フリガナ

住所

(〒 - ) ※必ずご記入ください

連絡先

TEL

FAX

⇒ 担当者連絡先

氏名

連絡先(携帯番号等)

《 記入例 》

《参加者①》

《参加者②》

《参加者③》

参加者名		必ずご記入ください		フリガナ	フリガナ	フリガナ
神戸 華子						
職名		園長				
性別・年齢		男・女 ( 50 ) 歳		男・女 ( ) 歳	男・女 ( ) 歳	男・女 ( ) 歳
参加費		要	不要	要	不要	要
<small>(会員17,500円 / 非会員19,500円)</small>		要	不要	要	不要	要
懇親会		要	不要	要	不要	要
<small>(8,000円)</small>		要	不要	要	不要	要
28日(木)	希望分科会	第1希望	1	第1希望	第1希望	第1希望
		第2希望	4	第2希望	第2希望	第2希望
昼食		要	不要	要	不要	要
<small>(1,900円)</small>		要	不要	要	不要	要
宿泊希望	26日(火)前泊	シングル		シングル	シングル	シングル
		ツイン		ツイン	ツイン	ツイン
	27日(水)	シングル		シングル	シングル	シングル
		ツイン	10,800	ツイン	ツイン	ツイン
	28日(木)	シングル		シングル	シングル	シングル
	ツイン	10,800	ツイン	ツイン	ツイン	
29日(金)後泊	シングル		シングル	シングル	シングル	シングル
	ツイン		ツイン	ツイン	ツイン	ツイン
宿泊代合計		21,600				
同室希望者		たいとう 保育園 蔵前 華代				
喫煙禁煙希望		喫煙		喫煙	喫煙	喫煙
		禁煙	○	禁煙	禁煙	禁煙
個人小計		49,000				
備考					合計金額 円	

⇒ ○返金の場合の送金先

銀行名

支店名

口座番号(普通・当座)

口座名義(ふりがなをつけてください)

## ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTBコーポレート・エム（東京都千代田区霞が関 3-2-5 観光庁長官登録旅行業第 1767 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 必要事項をお申し出のうえ、下記の申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金（おひとり）参加に係る全額をお支払ください。

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行開始日の前日か ら起算してさかのぼ って	契約解除の日	取消料（お1人様）
	1. 6日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 5日目にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
	3. 3日目にあたる日以降の解除	旅行代金の40%
	4. 当日の解除（5を除く）	旅行代金の50%
	5. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

\*貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拠ります。

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税  
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。  
（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。  
死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、  
携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

### ●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することを勧めます。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

### ●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

### ●個人情報取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 当社、旅行先のお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報や土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報やあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報提供の停止を希望される場合は、お申込店に出发前までにお申し出ください。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2015年8月1日を基準としています。又、旅行代金は2015年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。